

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和4年3月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3月度の受付台数は18,449台で前年同月比103.5%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 大津市より押印廃止のお知らせ

令和4年4月協議会受付分より昇降機等廃止・休止・再使用届（大津市専用）及び遅延理由書の押印が廃止になりました。協議会ホームページの帳票ダウンロードを改訂していますので、必要な場合はダウンロードして使用願います。また遅延理由書は押印廃止となりましたが、報告会社の責任者及び管理者名（管理者が法人の場合は管理者名と代表者名）の連名は引き続き必要ですので注意願います。（高槻市も同様）

2. 協議会からメール送信するzipファイルについて

協議会からメール送信する際の添付ファイルは7zipで送信させていただくことを令和3年度12月月報でお知らせしています。協議会より送信する書類は内容確認依頼書・報告引受証（受付台帳）・請求書（予定）です。実施開始については各社宛に個別メールで事前にお知らせしますのでよろしくお願いいたします。なお従来通りzipファイルでの対応希望がありましたら、ご連絡頂きますようお願いいたします。

3. 既存不適格項目の特記事項欄記載要領について

特記事項欄は判定が指摘無し以外の検査項目がどのような状況なのかを記載していただいておりますが、要是正か既存不適格か分かりにくい表現の場合があります。この場合行政庁より指摘されるケースがありますので分かりやすく記載するようお願いいたします。なお既存不適格については「定期検査報告書作成要領」に記載例を掲載していますので参考にしてください。

（良い例）

番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1.18	駆動装置等の耐震対策	転倒及び移動を防止するための措置の状況	耐震関係は設置時期で既存不適格を判断	現行法に合わせた耐震対策の施工	(R4.10)

（悪い例）指摘内容が要是正か既存不適格か分かりにくい。

番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1.18	駆動装置等の耐震対策	ロープガード等の状況	ロープガード未設置	ロープガード設置必要	(R4.10)

※この場合ロープガード未設置のため既存不適格と記載。⇒ 既存不適格

ロープガード取り外され未設置のため要是正と記載。⇒ 要是正

以上